

2011 年度 こどもの家事業報告

1. 職員

- ① 常勤 2 名、非常勤 1 名の体制は変わらない。こどもの家単独ではまきばの家・こどもの家はそれぞれの職員が「相互乗り入れ」をしている状態であり、職員はどちらの施設の子どもたちにも関わると共に、牧場の仕事も職務の一環として担っている。
- ② 牧場を有効に活用するためには、その管理もまた職員の大切な仕事である。まきばの家の職員も牧場の仕事に慣れ、違和感なく遂行している。

2. 経営面

- ① 児童福祉法の改正によって、2009 年度よりこれまでの「補助金」施設ではなく「措置費」施設に昇格した。しかし、措置費は、月初めの「実人数払い」であり、経営は不安定であったが、2011 年より児童養護施設と同様の「定員払い」となり、他の改善も含め、自立援助ホームの制度は大きく前進した。
- ② 今年度も後援会からパート職員の賃金を補助していただき大いに助かっている。

3. 入所児童

- ① 子どもたちは、他の児童養護施設や里親、児童自立支援施設からの「措置変更」により入所している。発達障害を疑われる寮生、知的なハンディを持つ子どもたちが多く、いずれも家庭に恵まれていない。従って職員との信頼関係を築くことが極めて困難な子どもたちである。また、「快」「不快」が行動の原則であり、衝動的、暴力的である子どもたちの入所が多い。職員は、子どもたちとの対応、やり取りに身の危険を感じることも多くあり、強いストレスがかかる日々が続いている。
- ② 改善されつつあるとはいえ、不況の影響で、職探しは困難を極めている。18 歳未満、学歴なし、頼れる保護者なし・・・、この三重苦四重苦の子どもたちが就労できる職場と、就労後のサポートシステムの必要性を広く訴えてきたところである。2011 年度より、静岡県共同募金会の「自動車運転免許証取得助成金制度」が適用されたため、1 名が助成を受け取得することができた。
- ③ 2009 年度より開始した就業支援事業「しあんくれーる」の個別支援は、実際のところ他の施設の児童の支援まで手が回らず、ほとんどが、こどもの家の子どもたちのアフターケアに終始している実態であった。

4. その他

こどもの家の建物は、老朽化が著しく、毎年雨漏り、漏電、床板等の補修に追われている。水回り、電気系統の故障も度々あり、頻繁に対応せざるを得ない状態ある。また現状では 30 名が宿泊できた規模のもので、「家庭的」とはほど遠い造りになっている。ここ数年来訴えているが、定員 6 名にふさわしい新しいこどもの家の建設が急務である。